

株式会社タクミインフォメーションテクノロジー 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年1月1日～ 2027年12月31日までの 3 年間

2. 内容

目標1：年休取得率を70%以上とする。
(式) 全取得日数/全付与日数(繰越日数を含まない) × 100%

<対策>

- 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し啓発活動を行う
- 取得が少ない社員に対する取得の促進及びフォロー。

目標2：男性労働者の育児休業等取得率を30%以上とする。
(式) 計画期間内に育児休業を取得した者の数/計画期間内に配偶者が出産した者の数 ≥ 30%

<対策>

- 育児休業等の取得状況を把握する
- 配偶者(妻)が出産した際に、対象者へ向けて、通常の育児休業制度や、「パパママ育休プラス」の制度(専業主婦の夫でも育児休業を取得できる)についてアナウンスする。